

(6)平成30年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金 498,933千円のうち

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 221,522 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,424,031 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

款	項	目	事業費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付 金(社会保障財源 化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	3.老人福祉費	622,386	2,838		30,388	56,877	532,283
		7.障害者対策費	907,599	611,160		625	82,942	212,872
		8.介護保険対策費	435,424				39,792	395,632
	2.児童福祉費	6.一般保育所費	458,622	1,133		144,906	41,911	270,672
合 計			2,424,031	615,131	0	175,919	221,522	1,411,459

※ 本表は、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき作成するものであり、消費税引上げ分について、社会保障政策に要する経費へ充当していることを明示するものである。